



年金のお知らせ
Pension Information

国民年金保険料を納付される方へ 納め忘れた・期限間近の 国民年金保険料は納付書がなくても ねんきんネットで納付できます!

納付できる保険料は前月分以前の国民年金保険料と追納の申し込みが承認された期間の保険料です。前納等当月分以降の保険料は納付できません。

●インターネットバンキングを利用している方

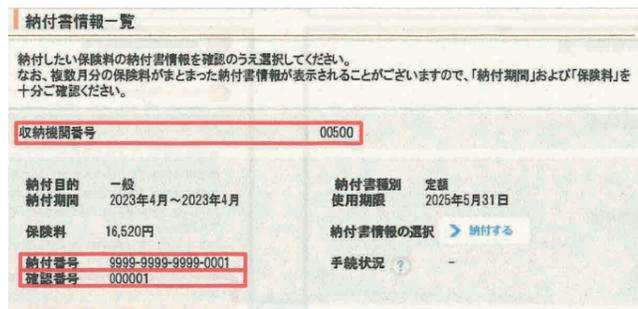
「ねんきんネット」からインターネットバンキングに、Pay-easy（ペイジー）納付に必要な情報が連携されますのでお手元に納付書がなくてもPay-easy（ペイジー）納付できます。

●インターネットバンキングを利用していない方

「ねんきんネット」上に表示される情報を金融機関等※に設置されたPay-easy（ペイジー）対応のATMに入力することで納付できます。

※コンビニエンスストアでは納付できない場合があります。

<画像イメージ>

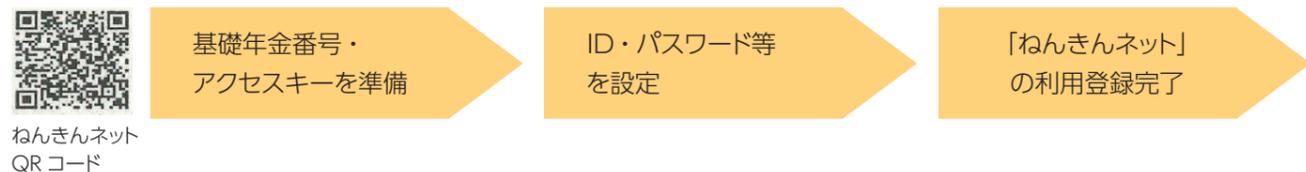


- 「ねんきんネット」上に表示される情報
- ▶ 収納機関番号 (5桁)
 - ▶ 納付番号 (16桁)
 - ▶ 確認番号 (6桁)

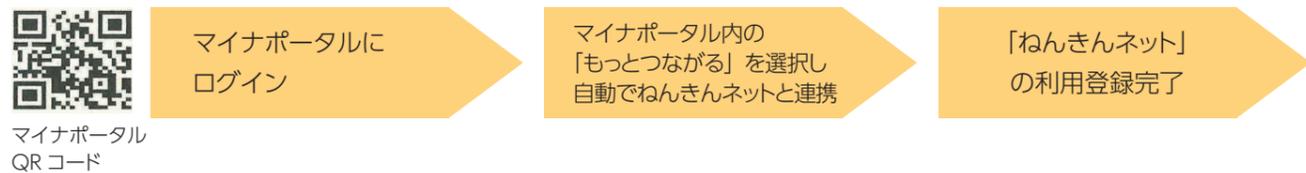
ねんきんネットを一度も利用したことがない方の利用開始方法

以下のいずれかの方法で利用開始できます。

▶ねんきんネットから利用開始登録をする方法



▶マイナポータルから利用開始登録をする方法



<お問い合わせ>お電話で確認（ねんきん加入者ダイヤル）

0570-003-004

050 から始まる電話でおかけになる場合は 03-6630-2525

（受付時間）月曜日～金曜日：8時30分～19時、第2土曜日：9時30分～16時

※休日、祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません

【お問い合わせ】役場住民生活課 ☎ 0884-77-3613

美波町自転車ヘルメット着用促進 事業費補助金について

役場消防防災課 ☎ 0884-77-3619

道路交通法の改正により、令和5年4月1日から自転車を利用する全ての方にヘルメットの着用が努力義務となりました。このたび、徳島県におきまして令和5年8月4日から令和6年3月末までを「着用強化期間」に設定し、「自転車ヘルメット購入支援制度」が創設されました。この制度を活用し、ヘルメットの早期購入、着用に務めていただきますようお願いします。

●補助金額

ヘルメット購入額の2分の1（上限3,000円）を補助
※SGマーク等一定の安全基準を満たしているものが対象

●補助対象者

- ① 65歳以上の高齢者の方
 - ② 高校生世代（16歳～18歳）の方
- ※令和6年3月31日現在
※町内の住所を有する方が対象

公共下水道事業受益者負担金の 賦課区域決定

役場建設課 ☎ 0884-77-3618

下水道使用可能区域の追加により、奥河内字本村および日和佐浦の一部区域について、受益者負担金が賦課され納めていただくこととなります。負担金額は、1件あたり10万円となります。ただし、空き家や空き地等は徴収が猶予（要申請）されます。また、下水道使用可能区域で下水道に接続していない建物でも、所定の期限までに納付いただくこととなります。使用可能区域になってから3年目までに下水道に接続すると奨励金が支給されます。

●水洗化促進奨励金制度

▶金額

- 1年目接続 10万円
- 2年目接続 5万円
- 3年目接続 2万円

▶条件

- 1) 工事費用を上限
- 2) 受益者負担金10万円を全額一括払いで納付していること
- 3) 介護保険制度等の住宅改造成金の支給額は対象工事費から差し引かれる
- 4) 町税等を滞納していないこと
- 5) 家新築時は対象外



農業者年金に加入しよう

（一社）徳島県農業会議 ☎ 088-678-5611

JA 徳島中央会 ☎ 088-634-2338

国民年金の上乗せの公的な年金「農業者年金」に加入してみませんか。農業者年金は、農業者なら誰でも加入できる終身年金です。一定の要件を満たす方には、月額最大1万円の保険料補助があります。



●加入要件

- ・60才未満
- ・国民年金第一号被保険者※国民年金保険料納付免除者除く
- ・年間60日以上農業に従事

●加入のメリット

- ・保険料の全額、社会保険料控除など、税制面の優遇措置があります。
- ・終身年金で80歳までに亡くなった場合、死亡一時金がもらえます。
- ・掛金に運用利益を加えて将来年金として受けとれます。

●年金資金の運用実績

平成14年度から令和4年度の平均運用利回りは、年率で+2.70%です。

公共下水道使用可能区域の追加

役場建設課 ☎ 0884-77-3618

令和6年3月1日より奥河内字本村および日和佐浦の一部区域にて、公共下水道工事が完成し下水道がご使用いただけます。区域の詳細については、役場建設課までお問い合わせください。

